

乳がん・子宮頸がん検診は、お済みですか？

今年度の乳がん・子宮頸がん検診も、いよいよ最終のご案内となります。
まだの方は、ぜひこの機会に受診してください。
※無料クーポン券対象の方は、ぜひクーポン券をご利用ください。

集団検診・・・1月17日（日） 最後です！ 恩納村総合保健福祉センター
受付時間：午前9：30～午前10：30
※ 40歳以上で、マンモグラフィ検査をご希望の方は担当課まで予約が必要です。

個別検診・・・2月29日（月）まで 村指定医療機関

★80歳以上の方 ★受診券を無くした方 ★9月以降恩納村へ転入した方（前の居住地で検診を受けていない方）は、受診券を発行しますので担当課までご連絡ください。

問合せ：福祉健康課 健康づくり係 ☎ 966-1207

恩納村文化情報センター Vol.1

第17回 図書館総合展「図書館キャラクターグランプリ」

【見た目で勝負部門】入賞！【審査委員会賞】受賞！

11月10日～12日の間、パシフィコ横浜にて開催された第17回図書館総合展の「図書館キャラクターグランプリ」に文化情報センターから、「よむぞう」と「ナビーちゃん」がエントリーしました。
12月7日にグランプリが発表され、応募数146組の中からよむぞうが見事「見た目で勝負部門」入賞、「審査委員会賞」も受賞いたしました。ナビーちゃんは惜しくも賞を逃してしまいましたが、今後ともよむぞうとナビーちゃんの活躍にご期待ください。

- 見た目で勝負部門 入賞
- 審査委員会賞 受賞



よむぞう

【イベント】

「オリジナルしおり作り マグネットブックマーカーをつくろう！」

日 時：1月31日 日曜日 13時～15時
場 所：恩納村博物館 1F 研修室
対 象：4歳以上 ※はさみ等使用するため、小さなお子さんは保護者同伴でご参加ください。
手作りのしおりで、読書をもっと楽しんでみませんか？
参加費・申込は不要です。

特別資料整理に伴う休館について

休館期間：平成28年2月15日～2月29日

恩納村文化情報センターでは、年に一度、当センターが所蔵する蔵書の点検やレイアウトの変更に伴う移動作業など、開館中にできない大がかりな館内整備作業を集中的に行う為、下記の期間を休館とさせていただきます。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、当センターのサービスを円滑に提供するために必要な期間ですので、何卒ご理解くださいますようお願い致します。

【休館期間】平成28年2月15日（月）～2月29日（月）

※期間中、1階観光フロアと3階展望フロアはご利用できます。（土、日は休館）

【本の返却】期間中、返却はセンター入口横の返却ポストに返却をお願いします。

【CD・DVDの返却】月～金は職員へお渡しください。

1月のおはなし会 《毎週土曜日 13:00～(30分程度)》

【日 程】9日、16日、23日、30日 【場 所】おはなしの部屋

「恩納村文化情報センター」1月休館日

【休 館 日】1日、2日、3日、4日、12日、13日、18日、25日

【資料整理日】21日（第3木曜日）※博物館、観光情報フロアは開いています。

【問合せ】恩納村文化情報センター 〒904-0415 恩納村字仲泊1656番地8 ☎ 982-5432

防災一口メモ

防災情報の伝達手段について

村では、台風情報や災害時に村民のみなさんがいち早く情報入手できるように、下記の方法で情報伝達を行っています。

- 防災行政無線
- 恩納村メール
- Lアラート（災害情報共有システム）
- エリアメール（緊急速報メール）



防災行政無線

台風情報や災害時の避難情報等をいち早く伝達できるように、無線による情報伝達体制（村内55箇所に設置されている屋外スピーカー）を整備しています。放送内容は防災情報や避難誘導及び一般放送です。また、防災行政無線からの放送は、台風時の強風や雨などの気象条件により聞き取りにくい状況が生じますので、ご承知おきください。

恩納村メール

気象情報や防災情報などを、携帯電話やパソコンにメールで配信するサービスです。配信内容は防災情報のほか、気象情報、村のイベント情報等があり、選択できる内容となっております。お仕事やお出かけなどにより防災行政無線による情報を得ることができない方や、防災行政無線が聞き取りにくい地域にお住いの方は是非ご利用ください。事前登録が必要です。

恩納村メール登録用 URL <https://service.sugumail.com/onna/>



Lアラート（災害情報共有システム）

災害やその発生への恐れなどに関して発表された公的情報を集約して、多数のメディアに一括配信する情報基盤のことで、村が沖縄県防災情報システムにより発信した内容が、テレビ画面やラジオ、インターネット、携帯電話などで配信されるシステムです。

エリアメール（緊急速報メール）

緊急地震速報や村が発信する災害情報を、携帯電話3社（NTTドコモ、au、SoftBank）からメールで伝達するサービスです。エリアメールは、非常時における回線混雑を受けないサービスであり、村内にいる携帯利用者（一部機種除く）に避難情報等を一斉にお伝えします。事前登録の必要はありませんが、対応機種及び受信設定については、携帯電話各社のホームページ等でご確認ください。

総務課 管財係 ☎ 966-1200

～新成人の皆さん～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えでつくられた仕組みです。
具体的には、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

- 将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- 老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

- ★「学生納付特例制度」
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。
- ★「若年者納付猶予制度」
学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。国民年金のご相談・手続き等については年金事務所又は市町村窓口までお問い合わせください。

問合せ：日本年金機構 名護年金事務所 ☎ 0980-52-2522 村民課 年金係 ☎ 966-1205